

2021年8月11日

第33回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令及び定款に基づくインターネット開示事項

日本エンタープライズ株式会社

目次

第33期事業報告

| | |
|----------------------------------|----|
| 1. 企業集団の現況に関する事項 | |
| (1)当連結会計年度の事業の状況 | 2 |
| (2)直前3連結会計年度の財産及び損益の状況 | 6 |
| (3)重要な親会社及び子会社の状況 | 7 |
| (4)対処すべき課題 | 8 |
| (5)主要な事業内容 | 10 |
| (6)主要な営業所 | 11 |
| (7)使用人の状況 | 12 |
| (8)主要な借入先の状況 | 12 |
| (9)その他企業集団の現況に関する重要な事項 | 12 |
| 2. 会社の現況 | |
| (1)株式に関する事項 | 13 |
| (2)新株予約権等に関する事項 | 14 |
| (3)会社役員に関する事項 | 16 |
| (4)会計監査人に関する事項 | 22 |
| (5)業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 | 23 |

第33期連結計算書類

| | |
|--------------|----|
| 連結貸借対照表 | 28 |
| 連結損益計算書 | 29 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 30 |
| 連結注記表 | 31 |

第33期計算書類

| | |
|------------|----|
| 貸借対照表 | 43 |
| 損益計算書 | 44 |
| 株主資本等変動計算書 | 45 |
| 個別注記表 | 46 |

監査報告

| | |
|-----------------|----|
| 連結計算書類に係る会計監査報告 | 54 |
| 計算書類に係る会計監査報告 | 56 |
| 監査役会の監査報告 | 58 |

第33回定時株主総会招集ご通知に記載した事業報告の内容を本資料にも掲載しております。

第33期 事業報告

2020年6月1日から
2021年5月31日まで

東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号

日本エンタープライズ株式会社

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、雇用、所得環境、企業の資金繰り等の厳しさが続いており、依然として先行きは不透明な状況であります。

このような経済情勢の下、当社グループに関連するITサービス業界を取り巻く環境は、働き方改革や新型コロナウイルス感染症の感染防止対策としての在宅勤務（テレワーク）の浸透や業務プロセスの効率化等のDX（注1）の推進によりIT需要は堅調に推移しているものの、今後の不確実性の高い景況感を背景に投資判断に慎重さがみられております。

これらの状況において、当社グループといたしましては、コンシューマ向けスマートフォンアプリ、システム開発、デバッグ、クラウド、業務効率化アプリ、モバイルキッティング、音声ソリューション、電子商取引（eコマース）、業務支援などのサービスを推進し、事業規模及び収益拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は43億46百万円（前連結会計年度比21.1%増）、営業利益は3億38百万円（同26.6%増）、経常利益は3億55百万円（同14.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億34百万円（同23.8%減）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績への影響につきましては、法人向け「ビジネスサポートサービス（クリエーション事業）」及び「ソリューション事業」において、感染拡大防止のための緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の度重なる発出に伴う企業活動の停滞により、一部の案件において遅延が生じておりますが、企業のIT投資意欲は総じて高く、当社グループの業績に与える影響は軽微な状況となっております。

事業の種類（セグメント）別の状況につきましては、次のとおりであります。

はじめに、自社で保有する権利や資産を活用したサービスを提供するクリエイション事業では、一般消費者向け「コンテンツサービス」においては、通信キャリアが運営するプラットフォームで提供する月額コンテンツが減少する中、引き続き、定額制コンテンツに注力し、伸長させてまいりました。また、鮮魚eコマース『いなせり市場』においては、外出自粛に伴う「巣ごもり消費」を契機に利用者が増加いたしました。

法人向け「ビジネスサポートサービス」においては、企業による業務効率化やクラウド活用が進む中、キitting支援、交通情報・音声・調達・観光・教育等の各種サービスの他、自社開発のサービスを活用した受託開発に注力いたしました。特にキitting支援においては、引き続き社会のDX化に伴い、企業におけるスマートフォンやタブレット等端末の買い替え需要が増加する中、増勢に推移いたしました。

また、一般消費者向け鮮魚eコマース『いなせり市場』の利用者が大幅に増加している一方で、飲食事業者向け鮮魚eコマース『いなせり』においては、時短や休業要請の影響を受けた飲食事業者からの注文が低調に推移いたしました。

以上の結果、クリエイション事業の売上高は21億55百万円、セグメント利益は6億96百万円となりました。

次に、法人向けシステムの受託開発・運用を主な業務とするソリューション事業では、「システム開発・運用サービス」においては、企業におけるDX化の促進により、AI（注2）やクラウド、ビッグデータ（注3）など、様々な技術を組み合わせたシステム開発の需要が増大する中、スマートフォンアプリ及びサーバ構築の豊富なノウハウと実績が評価され、スクラッチ開発（注4）を中心としたアプリ開発、WEB構築、サーバ構築、システム運用・監視、デバッグ、ユーザーサポートなどクリエイション事業で培ったノウハウを活かした受託開発を推進してまいりました。

また、深刻化している人手不足問題にマッチした業務支援サービスは、大手通信キャリアを中心に積極的な営業強化及び高度人材の継続的な獲得・育成に注力し、既存顧客への深耕と新規顧客の獲得を推し進めた結果、大幅に伸長いたしました。

更に、今後拡大が見込まれる端末周辺事業は、中古端末（スマートフォン等）買取販売において、コロナ禍に伴う企業の端末需要が増加する中、取引先の拡大により取扱台数を大幅に増加させた他、新型コロナ対策商材においては、顧客のニーズに対応した商品を迅速に提供し、拡販してまいりました。

以上の結果、ソリューション事業の売上高は21億91百万円、セグメント利益は2億29百万円となりました。

（注1）「Digital Transformation」の略

「ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

（注2）「Artificial Intelligence」の略

人間の知的営みをコンピューターに行わせるための技術。いわゆる「人工知能」。

（注3）一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合。

（注4）システム開発で、特定のパッケージ製品のカスタマイズや機能追加などによらず、すべての要素を個別に最初から開発すること。

（単位：百万円、%）

| 事業セグメント | 第32期 | | 第33期 | | 前連結会計年度比増減率 | |
|-----------|-------|---------|-------|---------|-------------|---------|
| | 売上高 | セグメント利益 | 売上高 | セグメント利益 | 売上高 | セグメント利益 |
| クリエイション事業 | 2,047 | 636 | 2,155 | 696 | 5.3 | 9.4 |
| ソリューション事業 | 1,540 | 186 | 2,191 | 229 | 42.2 | 23.2 |

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1億28百万円で、その主なものは次のとおりであります。なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

イ. 当連結会計年度に取得した主要設備

クリエーション関連システム等 1億9百万円

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却・撤去・滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2021年4月23日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の完全子会社である交通情報サービス株式会社を吸収合併することを決議し、2021年6月1日付で吸収合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第30期 (2018年5月期) | 第31期 (2019年5月期) | 第32期 (2020年5月期) | 第33期 (当連結会計年度) (2021年5月期) |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 3,892 | 3,413 | 3,588 | 4,346 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 257 | 292 | 310 | 355 |
| 親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益 (百万円) | 166 | 97 | 176 | 134 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 4.11 | 2.44 | 4.40 | 3.35 |
| 総 資 産 (百万円) | 6,004 | 6,035 | 6,200 | 6,132 |
| 純 資 産 (百万円) | 5,213 | 5,213 | 5,326 | 5,182 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。1株当たり当期純利益は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当 議 決 社 権 比 率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------------|--------|-------------------|------------------------|
| 株 式 会 社 ダ イ ブ (注)1 | 25百万円 | 83.3% | クリエイション事業 ソリューション事業 |
| 交通情報サービス株式会社 (注)2 | 499百万円 | 100.0% | クリエイション事業 ソリューション事業 |
| 株式会社フォー・クオリア | 99百万円 | 97.5% | クリエイション事業 ソリューション事業 |
| 株 式 会 社 a n d O n e | 50百万円 | 93.2% | クリエイション事業 |
| 株 式 会 社 会 津 ラ ボ (注)3 | 29百万円 | 98.6% (100.0%) | クリエイション事業 ソリューション事業 |
| 株 式 会 社 プ ロ モ ー ト | 55百万円 | 90.6% | クリエイション事業 ソリューション事業 |
| い な せ り 株 式 会 社 (注)4 | 10百万円 | 100.0% | クリエイション事業 ソリューション事業 |
| 株式会社スマート・コミュニティ・サポート (注)3、5 | 40百万円 | 50.6% (50.6%) | クリエイション事業 |

- (注) 1. 株式会社ダイブは、2020年10月30日に増資を行い、資本金が増加したため、当社の議決権比率が減少しております。
2. 交通情報サービス株式会社は、2021年6月1日を効力発生日として、同社を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。
3. 議決権比率の欄の()内の数字は、間接出資割合を示しております。
4. いなせり株式会社は、2021年2月25日に当社から30百万円の出資を受けた後、2021年5月1日付で減資を行い、資本金が減少しております。
5. 山口再エネ・ファクトリー株式会社は、2020年7月30日付で株式会社スマート・コミュニティ・サポートへ商号を変更しております。

(4) 対処すべき課題

今後、当社グループの事業を積極的に展開し、業態を拡大しつつ、企業基盤の安定を図っていくため、以下の点を主要課題として取り組んでまいります。

① 事業の拡大

当社グループの主要市場である移動体通信業界では、第5世代移動通信システム（5G）の開始により、IoT（Internet of Things）、AI（人工知能）、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の実用化に加え、新しい生活様式の定着により社会のDX化が加速していることから、業界全体は追い風の状況であると認識しております。そのような環境において、スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスは重要な役割を担っており、当社グループは既存サービスに留まらず、市場の進展に沿った新たな価値創出が一層求められてまいります。

この市場の変化に迅速且つ適確に対処するためには事業領域の拡大が重要な課題であり、その有効な手段である外部企業との協業、業務提携及びM&A等を積極的に進めてまいります。

② 企画力・技術力の強化

高機能なスマートデバイスの普及により、高度且つ多様なサービス提供が可能となった現在において、当社グループが創出するサービスの付加価値を更に高めていくためには、企画力・技術力を強化することが重要な課題と認識しております。これまでのモバイルコンテンツ向けサービスで蓄積した企画力・技術力を活かし、より便利で豊かな社会の実現に向けた新サービスを開発・提供するために、顧客ニーズに応える企画力の向上や新技術への取組みを強化してまいります。

③ 人材の確保・育成

当社グループは、スマートデバイスを中心とする新しい事業への対応が求められるため、優秀な人材確保と同時に、従業員が各々の専門性をより高め、付加価値の高い人材となるための人材育成が重要な課題と認識しております。

特にスマートデバイスについては技術革新が著しく、技術者及び企画開発者として経験を有する人材の絶対数が少ないため、専門分野の技能を有する中途採用及び新卒採用を強化しております。また、育成においては、社内研修を継続的に実施し、且つ、外部研修を活用することで個人の可能性を引き出すとともに、福利厚生の充実、働き甲斐のある職場づくり、組織活性化に資する施策に取り組んでまいります。

④ 内部統制の強化・充実

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、内部統制の強化・充実が重要な課題と認識しております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進し、財務報告に係る内部統制が有効且つ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、業務の有効性及び効率性を高め、グループ全体での業績管理体制を確立し、更なる内部統制の強化に努めてまいります。また、上場企業の行動基準であるコーポレートガバナンス・コードの主旨を踏まえ、各種施策に積極的に取り組み、多様なステークホルダーとの間で建設的な対話が進むための実効性ある体制を整備してまいります。

⑤ リスクマネジメント体制の強化

情報セキュリティ、システム開発、サービス提供に伴うリスクや自然災害等、事業に関するリスクは多様化しております。当社グループが永続的に成長・存続するためには、これらのリスクの予防、迅速な対応が重要な課題と認識しております。当社グループにおいては、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを適切に認識・評価するためリスク管理規程を設ける他、リスク管理チームを設置し、今後も一層リスクマネジメント体制の強化に努めてまいります。

⑥ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の長期化に伴い、当社グループにおいては、役職員や取引先の安全確保を第一に掲げるとともに、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤など事業運営に極力支障が生じない体制を構築し、対処してまいりました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業環境の変化を注視し、健康管理や感染予防を徹底するとともに、電子決裁範囲の拡大や業務管理方法の改善などを推し進め、引き続き、強固な事業継続体制の充実、働き方改革の推進に取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容 (2021年5月31日現在)**

① **クリエイション事業**

スマートフォンによるアプリサービスを中心とした一般消費者向け「コンテンツサービス」、キitting支援、調達支援、教育支援、交通情報サービス、音声テクノロジーサービス、エスクローサービス等法人向け「ビジネスサポートサービス」、太陽光発電の「その他」等、自社で保有する権利や資産を活用する自社サービスの提供を通じて、新しいライフスタイル、ビジネススタイルを創造する事業。

② **ソリューション事業**

アプリ開発、WEB構築、サーバ構築、システム運用・監視、デバッグ、ユーザーサポートなどクリエイション事業で培ったノウハウを活かした受託開発や業務支援サービスである「システム開発・運用サービス」等、ITソリューションを通じ、顧客に新しい価値を提案する事業。

(6) 主要な営業所 (2021年5月31日現在)

| | |
|-------------------------|--------------------------------|
| 当 社 | 本社：東京都渋谷区 |
| 株 式 会 社 ダ イ ブ | 本社：東京都港区 |
| 交 通 情 報 サ ー ビ ス 株 式 会 社 | 本社：東京都渋谷区 |
| 株 式 会 社 フ ォ ー ・ ク オ リ ア | 本社：東京都品川区 営業所：山口県宇部市、大阪府大阪市 |
| 株 式 会 社 a n d O n e | 本社：東京都渋谷区 |
| 株 式 会 社 会 津 ラ ボ | 本社：福島県会津若松市 |
| 株 式 会 社 プ ロ モ ー ト | 本社：東京都渋谷区 |
| い な せ り 株 式 会 社 | 本社：東京都渋谷区 |
| 株式会社スマート・コミュニティ・サポート | 本社：山口県宇部市 |

(7) 使用人の状況 (2021年5月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 使用人数(名) | 前連結会計年度末比増減(名) |
|----------|----------------|
| 199 (95) | 10 (14) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、()は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・契約社員・派遣社員の期中平均人員数(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。

②当社の使用人の状況

| 使用人数(名) | 前事業年度末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|--------------|---------|-----------|
| 58 (10) | 5 (3) | 38.4 | 6.5 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数(当社から他社への出向社員は含んでおりません。)であり、()は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・契約社員・派遣社員の期中平均人員数(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。
3. 当社には労働組合はございませんが、労使関係は良好に推移しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年5月31日現在)

株式会社スマート・コミュニティ・サポートにおいて、運転資金として、株式会社三菱UFJ銀行から2億20百万円及び株式会社山口銀行から10百万円の借入をそれぞれ行っております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項 (2021年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 147,800,000株
- ② 発行済株式の総数 40,134,900株
- ③ 株主数 9,064名 (前事業年度末比828名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|---|------------|-------------|
| 植 田 勝 典 | 11,121,400 | 27.71 |
| プ ラ ン ト フ ィ ル 株 式 会 社 | 9,650,000 | 24.04 |
| ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社 | 1,600,000 | 3.98 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 1,152,000 | 2.87 |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED D OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 551,000 | 1.37 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT J P R D A C I S G (F E - A C) | 382,362 | 0.95 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 335,100 | 0.83 |
| 多 々 良 師 孝 | 315,400 | 0.78 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口5) | 311,500 | 0.77 |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社 | 298,700 | 0.74 |

- ⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2021年5月31日現在）

イ. 第10回新株予約権（2017年2月17日開催の取締役会決議による新株予約権）

・新株予約権の数

41個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 4,100株

（新株予約権1個につき100株）

・新株予約権の払込金額

無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり28,000円（1株当たり280円）

・新株予約権を行使することができる期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

・新株予約権の行使条件

1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役もしくは従業員としての地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
2. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

・当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数(個) | 目的となる株式の数(株) | 保有者数(名) |
|---------------|------------|--------------|---------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 25 | 2,500 | 3 |
| 社外取締役 | 16 | 1,600 | 2 |
| 監査役 | — | — | — |

ロ. 第11回新株予約権（2019年10月18日開催の取締役会決議による新株予約権）

・新株予約権の数

86個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 8,600株

（新株予約権1個につき100株）

・新株予約権の払込金額

無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり24,000円（1株当たり240円）

・新株予約権を行使することができる期間

2021年12月1日から2024年11月30日まで

・新株予約権の行使条件

1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
2. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

・当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数(個) | 目的となる株式の数(株) | 保有者数(名) |
|---------------|------------|--------------|---------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 54 | 5,400 | 3 |
| 社外取締役 | 32 | 3,200 | 2 |
| 監査役 | — | — | — |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況 (2021年5月31日現在)

| 地 位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 植田 勝典 | 営業本部長 |
| 常務取締役 | 田中 勝 | 管理本部長 |
| 常務取締役 | 杉山 浩一 | 技術本部長 |
| 取 締 役 | 小 栗 一 朗 | NTPホールディングス株式会社 代表取締役社長 名古屋トヨペット株式会社 代表取締役社長 ネットヨタ名古屋株式会社 代表取締役会長 ネットヨタ中京株式会社 代表取締役会長 NTPトヨタ信州株式会社 代表取締役会長 株式会社トヨタレンタリース名古屋 代表取締役会長 トヨタホーム名古屋株式会社 代表取締役会長 トヨタホーム東海株式会社 代表取締役会長 株式会社ジェームス名古屋 代表取締役会長兼社長 NTPインポートHD株式会社 代表取締役社長 株式会社NTPカーモスト 代表取締役社長 株式会社NTPセブンス 代表取締役会長 NTPシステム株式会社 代表取締役会長 |
| 取 締 役 | 岡 田 武 史 | 株式会社今治、夢スポーツ 代表取締役会長 公益財団法人日本サッカー協会 シニアアドバイザー デロイト トーマツ合同会社 特任上級顧問 |
| 常 勤 監 査 役 | 片 貝 義 人 | |
| 監 査 役 | 吉 川 信 哲 | |
| 監 査 役 | 星 野 正 司 | 星野公認会計士事務所 社外監査役 株式会社ヒット |

- (注) 1. 取締役小栗一朗及び取締役岡田武史の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉川信哲及び星野正司の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外監査役吉川信哲氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役星野正司氏は、公認会計士の資格を有する者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 以下の取締役に必要な兼職の異動がありました。

| 氏名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|-------|--------------------------|-----|------------|
| 岡田 武史 | デロイト トーマツ 合同会社 特任上級顧問 | — | 2021年5月31日 |

6. 以下の監査役に必要な兼職の異動がありました。

| 氏名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|-------|-----|------------------|------------|
| 星野 正司 | — | 株式会社ヒット 社外監査役 | 2020年9月29日 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は720万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は360万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することとなる被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事項が定められております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、その保険料について、代表訴訟に対する保険料については各取締役及び各監査役がそれぞれの自己の報酬等の割合に応じて負担し、その他株主訴訟や第三者訴訟に対する保険料は当社が負担しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針について、以下のとおり決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

【基本方針】

当社の取締役の報酬は、株主総会の決議による定め の範囲内とし、職務内容と業績の反映及び株主との価値共有という観点から、業務執行取締役については、金銭報酬である固定報酬と業績連動報酬、非金銭報酬である長期インセンティブとしてのストックオプションにて構成することとしています。また、社外取締役については、その職務の性質を踏まえ、固定報酬とストックオプションにて構成することとしています。

(a) 固定報酬の額又は算定方法等の決定に関する方針

固定報酬については、月例の固定報酬とし、取締役の任期更新時期である8月に各取締役の職位及び職務の内容、貢献度、業績、報酬水準等を勘案のうえ決定することとしています。

(b) 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法等の決定に関する方針

業績連動報酬については、業績向上に対する意識を高めるため、社内で予め定めた通期連結経常利益の目標額、達成率を指標として、取締役の任期更新時期である8月に、当該事業年度の連結経常利益目標額に対する業績連動報酬額と、前事業年度の同目標額の達成率に応じた業績連動報酬の精算額をそれぞれ算出し、合算した額を当該事業年度の業績連動報酬確定額とします。また、その支払方法は、同確定額を12分割のうえ月例の固定報酬と合わせて、取締役在任期間である8月から翌年7月に月例で支払うものとしております。通期連結経常利益の目標額、達成率を指標として採用する理由は、当社は企業の経営活動全般の利益を表す経常利益が最重要であると捉え、グループ会社と一体となり向上に努めていることによるものであります。

(c) スtockオプションの内容及び額若しくは数又はその算定方法等の決定に関する方針

ストックオプションについては、当社の業績向上に対する意欲向上および株主との価値共有を目的とした報酬と位置づけ、長期インセンティブとして、新株予約権を付与しています。その具体的な内容及び額若しくは数又はその算定方法並びに付与の時期又は条件についてはその目的に適うものを株主総会の決議による定め の範囲内で決定することとしています。

(d)固定報酬、業績連動報酬、ストックオプションの額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬、業績連動報酬、ストックオプションの額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、当社の企業価値向上のための適切なインセンティブとして機能するよう、上記各報酬の算定結果、他社の動向や取締役報酬の水準を勘案し決定するものとします。

(e)報酬の決定方法

取締役の個人別の固定報酬及び業績連動報酬額は、代表取締役社長植田勝典が、取締役会から本方針に基づいた算定の委任を受け、株主総会の決議により承認された報酬額等の範囲内で個別の報酬額を決定のうえ、その結果を取締役に報告するものとします。

ストックオプションについては、株主総会の決議による定め範囲内で、代表取締役社長植田勝典が、各取締役の職位及び職務の内容、報酬水準等を勘案のうえ、取締役の個人別の付与数について原案を作成し、取締役会が決定するものとします。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員 の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|------------------|-------------|-------------|---------------------------|
| | | 固 定 報 酬 | 業 績 連 動 報 酬 | 非 金 銭 報 酬 等 | |
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 135 (9) | 130 (9) | 4 (-) | 0 (0) | 5 (2) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 19 (6) | 19 (6) | - (-) | - (-) | 3 (2) |
| 合 計 (うち社外役員) | 154 (16) | 149 (16) | 4 (-) | 0 (0) | 8 (4) |

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2000年8月21日開催の第12回定時株主総会において年額320百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

2. 監査役の金銭報酬の額は、2000年8月21日開催の第12回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

3. 業績連動報酬に係る業績指標は通期連結経常利益の目標額、達成率であり、当該指標を採用する理由は、当社は企業の経営活動全般の利益を表す経常利益が最重要であると捉え、グループ会社と一体となり向上に努めていることによるものであります。

当社の業績連動報酬は、社内予め定めた通期連結経常利益の目標額、達成率を指標として、当該事業年度の連結経常利益目標額に対する業績連動報酬額と、前事業年度の日目標額の達成率に応じた業績連動報酬の精算額をそれぞれ算出し、合算した額を当該事業年度の業績連動報酬確定額とするものです。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標のうち通期連結経常利益の目標額は340百万円であり、実績は355百万円であります。

4. 当事業年度においては、取締役会は、代表取締役社長植田勝典に対し、各取締役の個人別の固定報酬及び業績連動報酬額の具体的内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案して、各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長が適任であると判断したためです。なお、委任を決定した取締役会の審議においては社外取締役の意見も踏まえて慎重に審議しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・当社は、社外取締役小栗一朗氏の兼職先である名古屋トヨペット株式会社及びNTPシステム株式会社とシステム開発、IP電話導入等の取引を行っておりますが、いずれの取引額も当社及び各兼職先それぞれにおいて、売上高に占める割合は僅少であります。また、名古屋トヨペット株式会社、NTPシステム株式会社以外の小栗一朗氏の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・当社と、社外取締役岡田武史氏の各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・当社と、社外監査役星野正司氏の各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会（18回開催） | | 監査役会（21回開催） | |
|----------|-------------|--------|-------------|--------|
| | 出席回数(回) | 出席率(%) | 出席回数(回) | 出席率(%) |
| 取締役 小栗一朗 | 18 | 100.0 | — | — |
| 取締役 岡田武史 | 18 | 100.0 | — | — |
| 監査役 吉川信哲 | 18 | 100.0 | 21 | 100.0 |
| 監査役 星野正司 | 18 | 100.0 | 21 | 100.0 |

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

2. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役小栗一朗氏は、経営者として培った経営ノウハウを活かし、独立性、中立性をもった外部の視点から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から経営の監督と助言を行うという社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。
- ・取締役岡田武史氏は、公益財団法人日本サッカー協会日本代表監督としてのワールドカップ出場や、幾多のサッカーチームを作り上げた豊富な経験、幅広い見識を活かし、独立性、中立性を持った外部の視点から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。同氏は、サッカーを通じた組織論・マネジメント論及び株式会社今治・夢スポーツの役員としての経験を活かし、独立した立場から経営の監督と助言を行うという社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。
- ・監査役吉川信哲氏は、大手通信事業者及び同グループ会社出身としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において適宜質問し、総合的見地からの助言・提言を行っております。
- ・監査役星野正司氏は、公認会計士としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等の専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 44百万円
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
- ③ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 44百万円
- ④ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の監査を通じて、前期の監査実績の分析・評価に必要な情報収集を行い、前期の実績を踏まえた新年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積もりについて、監査役会にて検討し、相当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。
- ⑤ 監査公認会計士等の非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。また、当社では、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会の決定により、当該会計監査人を不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を決定する方針です。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下の通りです。(最終改定 2019年5月1日)

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

イ. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めていくものとする。具体的には、

1. コンプライアンスの推進にあたっては、常勤役員及び部長が出席する経営委員会にコンプライアンス統括機能を併せ持たせ、協議を行うこととする。また、管理本部長をコンプライアンス責任者、コンプライアンス事務局を総務部とし、当社グループのコンプライアンスの徹底を図る。
2. 当社グループの役職員を対象としたコンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンス知識の向上、尊重する意識を醸成する教育を行う。
3. 当社グループ内においてコンプライアンス違反行為を早期に発見、是正するため、総務部を窓口とする内部通報制度を実施する。コンプライアンス上、疑義のある行為を発見した場合、当社グループの役職員は当社総務部に通報し、当社総務部は、当該通報を受けた場合、経営委員会、取締役会及び監査役会に報告する。
4. 当社の内部監査室による監査を通じ、当社グループ各社の業務実施状況の実態を把握し、業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証し、監査結果を、適宜、経営委員会、取締役会に報告する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、文書管理規程に従い取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録・保存し管理する。文書管理規程には、文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定め、取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を閲覧できるものとする。
2. 組織全体の情報セキュリティマネジメント システムの構築に関する「ISMS適合性評価制度」の認証を取得し、制度の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を維持する。

ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価するため、リスク管理規程を設け、リスク管理に対する基本的な管理システムを整備する。リスク管理規程には、リスク管理の体制、リスクに関する措置、事故など発生時の対応等を定める。
2. 常勤の取締役及び部長で構成される経営委員会をリスク管理機関とし、当社グループにおける様々なリスクを一元的に俯瞰し、監視に努めるとともに、新たな想定リスクの抽出、対応方法の協議を行うものとする。リスク管理にあたっては、社長の管理下において総務部長を事務局長とするリスク管理チームを設置するものとする。
3. リスク管理チームの事務局長は、経営委員会、取締役会に常時出席し、危機管理の観点から助言を行うとともに、社長は業務上の決裁者に対しリスク管理上必要な指導を適宜行うものとする。
4. 当社の子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うため、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、必要に応じて役職員を派遣し、当社の子会社における業務の適正性を確保する。

ニ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

1. 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。また、本部制を採用し、各本部の業務執行に関する統制機能を担うとともに、常勤役員及び部長が出席する経営委員会によって本部間の調整・協議機能の強化を図るものとする。
2. 取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、取締役会は、業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。
3. 取締役会は、当社グループの役職員が共有する目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画及び年度予算を策定し、業務執行を担当する当社グループ各社の取締役は目標達成のために注力する。
4. 前項の定めに従い策定した目標達成の進捗状況管理は、当社においては常勤役員及び部長が出席する経営委員会並びに取締役会において月次業績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行うものとし、当社の子会社においては各社の実態を踏まえた月次業績のレビューの体制を適切に構築させるものとする。
5. 当社取締役が当社の子会社の取締役を兼務することで、当社グループの緊密な連携を保ち、当社グループの全体の事業の繁栄を目指すものとする。
6. 内部監査室による監査を通じ、当社の子会社の業務執行が効率的に行われているかを調査・検証する。

- ホ. 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
1. 関係会社管理規程を制定し、当社の子会社に対し、その定めに従い、経営上の重要事項を決定する場合には、当社の経営委員会での審議を経て、当社取締役会への付議を行うとともに、必要に応じて当社と連携することを義務づける体制を確保する。
 2. 当社の子会社に対し、当社の取締役及び監査役が当該子会社の文書等を必要に応じて常時閲覧できる体制を確保させる。
 3. 当社取締役が当社の子会社の取締役を兼務することで、この者を通じ、当社の子会社の経営上の重要事項が適時に当社に報告されるようにする。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 総務部スタッフから監査役を補助する使用人としての適任者を選任し、この者は監査役会の事務局を兼ねる。
 2. 同スタッフは、監査役の補助に関する業務については、監査役の指示に従いその職務を行う。
 3. 同スタッフの人事異動、懲戒に関しては、監査役会の意見を尊重するものとする。
- ト. 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、適宜、その担当する業務の執行状況の報告を監査役に報告する。
 2. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見した場合は、直ちに当社の監査役に報告する。
 3. 当社グループの役職員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
 4. 内部監査室は、内部監査の結果を監査役又は監査役会に対して報告する。
 5. 総務部は、内部通報制度による通報の状況について、監査役に報告する。
 6. 当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- チ. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1. 監査役の過半数は社外監査役とし、対外的透明性を担保する。
 - 2. 監査の実効性を確保するため、代表取締役との定期的な意見交換会の開催、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努める。
 - 3. 監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役監査の実効性確保に努める。

- ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - 当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次の通りであります。
 - 1. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を計18回、開催しました。また、常勤の取締役及び部長を構成員とする経営委員会を20回開催し、取締役会付議事項の審議や月次業績のレビューを行っております。また、経営委員会はコンプライアンスに関する協議を行うほか、リスク管理機能を併せ持っており、リスク管理チームの事務局長が出席し、危機管理の観点から適宜助言等を行っております。
 - 2. 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社取締役は当社子会社の取締役を兼務し、毎月1回以上開催される子会社の取締役会に出席し、月次業績や重要事項の決議について確認し、当社取締役会にて適切に報告しております。
 - 3. 監査を支える体制については、監査役を補助するスタッフを監査役の要請に基づき選任しております。また、監査役会は、代表取締役、会計監査人又は内部監査室との会合を定期的実施するとともに、常勤監査役は、経営委員会等の重要な会議に出席しております。

第33期 連結計算書類

2020年6月1日から
2021年5月31日まで

東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号

日本エンタープライズ株式会社

連結貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | 負 債 の 部 |
|--------------------|------------------------|
| 流 動 資 産 | 流 動 負 債 |
| 5,395,973 | 693,564 |
| 現金及び預金 | 買掛金 |
| 4,739,080 | 144,637 |
| 受取手形及び売掛金 | 1年内返済予定の 長期借入金 |
| 517,723 | 23,496 |
| 商 品 | 未払法人税等 |
| 1,696 | 81,295 |
| 仕 掛 品 | 未払消費税等 |
| 29,660 | 89,813 |
| 貯 蔵 品 | そ の 他 |
| 1,390 | 354,321 |
| 未 収 入 金 | 固 定 負 債 |
| 6,497 | 257,119 |
| そ の 他 | 長期借入金 |
| 100,392 | 206,899 |
| 貸倒引当金 | 退職給付に係る負債 |
| △466 | 37,774 |
| 固 定 資 産 | そ の 他 |
| 736,803 | 12,446 |
| 有 形 固 定 資 産 | 負 債 合 計 |
| 333,776 | 950,683 |
| 建 物 | 純 資 産 の 部 |
| 16,145 | 株 主 資 本 |
| 機 械 及 び 装 置 | 5,057,890 |
| 284,635 | 資 本 金 |
| 土 地 | 1,108,338 |
| 12,400 | 資 本 剰 余 金 |
| そ の 他 | 977,254 |
| 20,595 | 利 益 剰 余 金 |
| 無 形 固 定 資 産 | 2,972,297 |
| 225,127 | その他の包括利益累計額 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 1,504 |
| 209,162 | その他有価証券評価差額金 |
| そ の 他 | 1,504 |
| 15,964 | 新 株 予 約 権 |
| 投資その他の資産 | 3,162 |
| 177,899 | 非 支 配 株 主 持 分 |
| 投資有価証券 | 119,535 |
| 55,468 | 純 資 産 合 計 |
| 差 入 保 証 金 | 5,182,093 |
| 72,612 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 6,132,776 |
| 46,984 | |
| そ の 他 | |
| 2,833 | |
| 資 産 合 計 | |
| 6,132,776 | |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上 | | 4,346,995 |
| 販売費 | | 2,593,270 |
| 営業 | | 1,753,724 |
| 受取 | | 1,415,237 |
| 受取 | | 338,487 |
| 受取 | 76 | 息 |
| 受取 | 32 | 金 |
| 業務 | 1,332 | 料 |
| 補助 | 600 | 料 |
| 替 | 14,733 | 入 |
| の | 118 | 益 |
| 外 | 3,441 | 他 |
| 業 | | 20,333 |
| 支 | 2,670 | 息 |
| 支 | 395 | 料 |
| そ | 256 | 他 |
| 経 | | 3,321 |
| 別 | | 355,499 |
| 固 | | 利益 |
| 定 | 2,139 | 益 |
| 別 | | 2,139 |
| 減 | 69,597 | 失 |
| 特 | 18,547 | 金 |
| 別 | | 88,145 |
| 損 | | 利益 |
| 退 | | 269,493 |
| 職 | | 利益 |
| 前 | 110,280 | 税 |
| 当 | △2,088 | 額 |
| 期 | | 108,192 |
| 純 | | 利益 |
| 利 | | 161,300 |
| 益 | | 26,780 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 134,520 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年6月1日期首残高 | 1,108,017 | 984,572 | 2,918,043 | 5,010,632 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △80,266 | △80,266 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △7,638 | | △7,638 |
| 新株の発行 | 321 | 321 | | 642 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 134,520 | 134,520 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 321 | △7,317 | 54,254 | 47,257 |
| 2021年5月31日期末残高 | 1,108,338 | 977,254 | 2,972,297 | 5,057,890 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 計 |
|---------------------------|------------------|-------------------|-----------|---------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証券 差 額 | そ の 他 利 益 計 算 額 計 | | | |
| 2020年6月1日期首残高 | 2,523 | 2,523 | 4,186 | 309,436 | 5,326,778 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △80,266 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | △7,638 |
| 新株の発行 | | | | | 642 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 134,520 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △1,018 | △1,018 | △1,023 | △189,901 | △191,943 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △1,018 | △1,018 | △1,023 | △189,901 | △144,685 |
| 2021年5月31日期末残高 | 1,504 | 1,504 | 3,162 | 119,535 | 5,182,093 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社名

株式会社ダイブ

交通情報サービス株式会社

株式会社フォー・クオリア

株式会社and One

株式会社社会津ラボ

株式会社プロモート

株式会社スマート・コミュニティ・サポート

いなせり株式会社

なお、交通情報サービス株式会社は、2021年6月1日付で当社に吸収合併しております。

非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

NE銀潤株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数

該当ありません。

持分法非適用会社の数 1社

持分法非適用会社名

NE銀潤株式会社

(持分法適用の範囲から除いた理由)

上記の持分法非適用会社は、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。また、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～10年 |
| 機械及び装置 | 17年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

II 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

III 会計上の見積りに関する注記

1. ソフトウェアの減損

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|--------|-----------|
| 減損損失 | 69,597千円 |
| ソフトウェア | 209,162千円 |

減損損失は全額当社が計上した金額であります。また、無形固定資産「ソフトウェア」残高のうち15,336千円は、当社が当連結会計年度にソフトウェアとして計上した金額であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

ソフトウェアのうち減損の兆候がある当社の資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産については、回収可能価額を零として評価しております。

②主要な仮定

当該将来キャッシュ・フローを算定する上の主要な仮定は、当社の取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画に含まれる売上高及びその後の売上成長率であります。

売上高は事業ごとに算定しており、コンテンツ利用者の課金率、顧客受注見込額等を用いております。売上成長率は、将来の経営環境における不確実性を考慮したものとしております。また、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

コンテンツ利用者の課金率、顧客受注額が事業計画上の計画値を下回った場合、翌連結会計年度において、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|---------------------|----------|
| 繰延税金資産（純額） | 46,984千円 |
| 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） | 47,648千円 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは当社の取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる当社の取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、コンテンツ利用者の課金率、顧客受注見込額等を踏まえた売上高、並びに変動費及び固定費であります。また、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

コンテンツ利用者の課金率、顧客受注見込額等が事業計画上の計画値を下回った場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の取り崩しを行う可能性があります。

IV 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金 6,433千円

(2) 担保に係る債務

| | |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 21,996千円 |
| 長期借入金 | 198,024千円 |
| 計 | 220,020千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 265,108千円

V 連結損益計算書に関する注記

- | | |
|---------------------------------|----------|
| 1. 売上原価に含まれているたな卸資産評価損 | 3,956千円 |
| 2. 一部の連結子会社の合併に伴う同社の制度終了時の特別退職金 | 18,547千円 |

VI 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び種類ごとの総数

普通株式 40,134,900株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年8月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 80,266 | 2 | 2020年5月31日 | 2020年8月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| ① 決議日 | 2021年8月27日開催の定時株主総会において、決議を予定しております。 |
| ② 配当金の総額 | 120,404千円 |
| ③ 1株当たり配当額 | 3円 |
| ④ 基準日 | 2021年5月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2021年8月30日 |
| ⑥ 配当原資 | 利益剰余金とすることを予定しております。 |

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び種類ごとの総数

2017年2月17日開催の取締役会決議によるストックオプション 普通株式 14,900株

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注時における与信の管理等によってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、営業上関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金の使途は設備投資資金であり、手許流動性を十分に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------------------------|----------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 4,739,080 | 4,739,080 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 517,723 | 517,723 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 3,272 | 3,272 | — |
| 資 産 計 | 5,260,075 | 5,260,075 | — |
| (1) 買掛金 | 144,637 | 144,637 | — |
| (2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入 金を含む) | 230,395 | 230,866 | 471 |
| 負 債 計 | 375,032 | 375,504 | 471 |

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|--------|----------------|
| 非上場株式等 | 52,196 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 預金 | 4,738,542 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 517,723 | — | — | — |
| 合計 | 5,256,265 | — | — | — |

(注4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------|--------|-------------|--------------|-------|
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 23,496 | 92,026 | 112,980 | 1,893 |
| 合計 | 23,496 | 92,026 | 112,980 | 1,893 |

VIII 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

IX 1株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 126円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円35銭 |

IX 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年4月23日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の完全子会社である交通情報サービス株式会社を吸収合併（以下、「本合併」という。）することを決議し、2021年6月1日付で吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

当社グループにおいて交通情報サービス株式会社は、一般消費者向けへの交通情報提供の他、法人向けの道路交通情報連動型車両動態管理システムや最寄り道路到達までの所要時間を可視化したAI画像解析システムなどの販売を行っております。このたび、当社が有する経営基盤と、同社が培ってきた高度交通情報を融合させることで、新規サービス開発による事業創出や事業価値の最大化を実現する他、管理コストの最適化を図り経営効率を向上すべく、同社を吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

| | |
|------------|------------|
| 合併決議取締役会 | 2021年4月23日 |
| 合併契約締結日 | 2021年4月23日 |
| 合併日（効力発生日） | 2021年6月1日 |

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、交通情報サービス株式会社においては、会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれの合併契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社、交通情報サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3) 合併に係る割当ての内容

消滅会社である交通情報サービス株式会社は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 被合併法人の概要（2021年5月31日現在）

- ・ 名称 交通情報サービス株式会社
- ・ 事業内容 クリエーション事業
ソリューション事業
- ・ 所在地 東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
- ・ 代表者の役職、氏名 代表取締役社長 植田 勝典
- ・ 資本金の額 499,000千円

4. 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

第33期 計 算 書 類

2020年6月1日から
2021年5月31日まで

東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号

日本エンタープライズ株式会社

貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 流 動 資 産 | 3,152,892 | 流 動 負 債 | 247,986 |
| 現金及び預金 | 2,832,082 | 買掛金 | 89,870 |
| 売掛金 | 230,260 | 未払法人税等 | 8,610 |
| 商品 | 295 | 未払金 | 25,923 |
| 仕掛品 | 1,951 | 前受金 | 21,848 |
| 貯蔵品 | 673 | その他 | 101,733 |
| 前払費用 | 19,126 | 固 定 負 債 | 454 |
| その他 | 68,502 | その他 | 454 |
| 固 定 資 産 | 1,223,376 | 負 債 合 計 | 248,441 |
| 有 形 固 定 資 産 | 33,518 | 純 資 産 の 部 | |
| 建物 | 12,135 | 株 主 資 本 | 4,123,159 |
| 車両運搬具 | 6,464 | 資本金 | 1,108,338 |
| 工具器具備品 | 1,062 | 資本剰余金 | 986,289 |
| リース資産 | 1,456 | 資本準備金 | 986,289 |
| 土地 | 12,400 | 利益剰余金 | 2,028,531 |
| 無 形 固 定 資 産 | 22,751 | 利益準備金 | 10,000 |
| ソフトウェア | 15,447 | その他利益剰余金 | 2,018,531 |
| その他 | 7,304 | 別途積立金 | 1,036,000 |
| 投資その他の資産 | 1,167,106 | 繰越利益剰余金 | 982,531 |
| 投資有価証券 | 5,443 | 評価・換算差額等 | 1,504 |
| 関係会社株式 | 1,090,167 | その他有価証券評価差額金 | 1,504 |
| 差入保証金 | 57,263 | 新 株 予 約 権 | 3,162 |
| 繰延税金資産 | 13,605 | 純 資 産 合 計 | 4,127,826 |
| その他 | 626 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,376,268 |
| 資 産 合 計 | 4,376,268 | | |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|---------|-----|-----------|
| 売上 | | 1,835,112 |
| 販売費及び営業 | | 1,017,484 |
| 営業 | | 817,627 |
| 受取 | | 873,733 |
| 受取 | | 56,105 |
| 受取 | | 109 |
| 受取 | | 58,513 |
| 受取 | | 1,332 |
| 受取 | | 67,800 |
| 受取 | | 118 |
| 受取 | | 250 |
| 受取 | | 3,257 |
| 受取 | | 131,380 |
| 営業 | | 395 |
| 営業 | | 395 |
| 営業 | | 74,880 |
| 特別 | | 2,139 |
| 特別 | | 2,139 |
| 特別 | | 72,927 |
| 特別 | | 16,508 |
| 特別 | | 89,436 |
| 特別 | | 12,416 |
| 特別 | | 3,267 |
| 特別 | | △979 |
| 特別 | | 2,287 |
| 特別 | | 14,704 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | 株 主 資 本 計 合 計 |
|---------------------------------|-----------|----------------|----------------|--------------------|----------------------------|---------------|---------------|------------------|------------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | |
| | | 資 本 金 準 備 金 | 資 本 金 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 別 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | |
| 2020年6月1日期首 残 | 1,108,017 | 985,968 | 985,968 | 10,000 | 1,036,000 | 1,077,501 | 2,123,501 | 4,217,487 | |
| 事業年度中の 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △80,266 | △80,266 | △80,266 | |
| 新株の発行 | 321 | 321 | 321 | | | | | 642 | |
| 当期純損失 | | | | | | △14,704 | △14,704 | △14,704 | |
| 株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の 変 動 額 合 計 | 321 | 321 | 321 | - | - | △94,970 | △94,970 | △94,327 | |
| 2021年5月31日期末 残 | 1,108,338 | 986,289 | 986,289 | 10,000 | 1,036,000 | 982,531 | 2,028,531 | 4,123,159 | |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------|-----------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 | | |
| 2020年6月1日期首 残 | 2,523 | 2,523 | 4,186 | 4,224,196 |
| 事業年度中の 変 動 額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △80,266 |
| 新株の発行 | | | | 642 |
| 当期純損失 | | | | △14,704 |
| 株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額) | △1,018 | △1,018 | △1,023 | △2,042 |
| 事業年度中の 変 動 額 合 計 | △1,018 | △1,018 | △1,023 | △96,370 |
| 2021年5月31日期末 残 | 1,504 | 1,504 | 3,162 | 4,127,826 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～10年

工具器具備品 4～20年

車両運搬具 3年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

II 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

III 会計上の見積りに関する注記

1. ソフトウェアの減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 72,927千円

ソフトウェア 15,447千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「注記事項（会計上の見積りに関する注記）1. ソフトウェアの減損」と同一のため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 13,605千円

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 14,269千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「注記事項（会計上の見積りに関する注記）2. 繰延税金資産の回収可能性」と同一のため、注記を省略しております。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 100,624千円

2. 債務保証

連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社スマート・コミュニティー・サポート 220,020千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 8,476千円

短期金銭債務 24,990千円

V 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 26,631千円

仕入高 191,868千円

販売費及び一般管理費 5,179千円

営業取引以外 126,762千円

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 千円

未払事業税 2,606

繰越欠損金 131,920

関係会社株式評価損 91,811

未払賞与 3,615

減損損失 24,264

その他 6,738

繰延税金資産小計 260,956

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △131,920

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △114,766

評価性引当額 △246,686

繰延税金資産合計 14,269

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △664

繰延税金負債合計 △664

繰延税金資産の純額 13,605

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|--------------------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | 株式会社ダイブ | 所有 直接 83.3 | クリエイション事業 及びソリューション 事業の受発注 兼 | 売上高 (サーバ保守等) | 1,927 | 売掛金 | 176 |
| 子会社 | 交通情報サービス 株式会社 | 所有 直接 100.0 | クリエイション事業 及びソリューション 事業の受発注 兼 | 売上高 (システム構築等) | 130 | 売掛金 | 110 |
| 子会社 | 株式会社 フォー・クオリア | 所有 直接 97.5 | クリエイション事業 及びソリューション 事業の受発注 兼 | 売上高 (サーバ保守等) | 9,519 | 売掛金 | 264 |
| | | | | 外注費等 (データ素材制作等) | 39,893 | 買掛金 | 3,190 |
| | | | | ソフトウェアの購入 | 2,025 | - | - |
| 子会社 | 株式会社 a n d O n e | 所有 直接 93.2 | クリエイション事業 の発注 兼 | 売上高 (物販等) | 88 | 売掛金 | 3 |
| | | | | 運営管理費 (IP電話システム等) | 11,734 | 買掛金 | 759 |
| | | | | ソフトウェアの購入 | 300 | - | - |
| 子会社 | いなせり 株式会社 | 所有 直接 100.0 | クリエイション事業 及びソリューション 事業の受発注 兼 | 売上高 (サーバ保守等) | 17 | - | - |
| | | | | 商品の購入等 | 210 | - | - |
| | | | | 増資の引受 (注3) | 30,000 | - | - |
| | | | | 資金の返済 (注4) | 20,000 | - | - |
| 子会社 | 株式会社 津会社 | 所有 直接 98.6 | クリエイション事業 及びソリューション 事業の受発注 兼 | 売上高 (アプリ利用料) | 180 | - | - |
| 子会社 | 株式会社 プロモート | 所有 直接 90.6 | クリエイション事業 及びソリューション 事業の受発注 兼 | 売上高 (アプリ利用料等) | 14,769 | 売掛金 | 4,039 |
| | | | | 外注費 (ライセンス料等) | 143,536 | 買掛金 | 19,434 |
| 子会社 | 株式会社 スマート・コミュニティ・サポート | 所有 間接 50.6 | 役員 の兼任 証 | 債務保証 (注5) | 220,020 | - | - |
| 子会社 | NE銀潤 株式会社 | 所有 直接 100.0 | クリエイション事業 の受発注 兼 | 運営管理費 (アプリ運営等) | 1,674 | 買掛金 | 807 |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法等
 売上については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 原価については、複数の見積りを入手し、過去の実績その他相手先の開発能力等を勘案して、発注及び価格を決定しております。
 サーバ保守等、データ素材制作等、システム利用料、ライセンス料及びソフトウェアの購入に係る取引価格は、一般的取引条件を勘案して決定しております。
3. 子会社の資金需要等を考慮の上、増資の引受を行っております。
4. いなせり株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
5. 株式会社スマート・コミュニティ・サポートの銀行借入(220,020千円)につき、債務保証を行っているものであります。

2. 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----------------------------|-------------|------------------------|--------------------------|-----------------|--------------|-----|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | NTPシステム株式会社 | なし | クリエイション事業及びソリューション事業の受発注 | 売上高等(IP電話システム等) | 42,534 | 売掛金 | 3,467 |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法等
 売上については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 当社取締役小栗一郎が議決権の過半数を保有しております。

VIII 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 102円77銭
2. 1株当たり当期純損失 0円37銭

IX 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年4月23日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の完全子会社である交通情報サービス株式会社を吸収合併（以下、「本合併」という。）することを決議し、2021年6月1日付で吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

当社グループにおいて交通情報サービス株式会社は、一般消費者向けへの交通情報提供の他、法人向けの道路交通情報連動型車両動態管理システムや最寄り道路到達までの所要時間を可視化したAI画像解析システムなどの販売を行っております。このたび、当社が有する経営基盤と、同社が培ってきた高度交通情報を融合させることで、新規サービス開発による事業創出や事業価値の最大化を実現する他、管理コストの最適化を図り経営効率を向上すべく、同社を吸収合併することいたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

| | |
|------------|------------|
| 合併決議取締役会 | 2021年4月23日 |
| 合併契約締結日 | 2021年4月23日 |
| 合併日（効力発生日） | 2021年6月1日 |

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、交通情報サービス株式会社においては、会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれの合併契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社、交通情報サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3) 合併に係る割当ての内容

消滅会社である交通情報サービス株式会社は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 被合併法人の概要（2021年5月31日現在）

- ・名称 交通情報サービス株式会社
- ・事業内容 クリエーション事業
ソリューション事業
- ・所在地 東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
- ・代表者の役職、氏名 代表取締役社長 植田 勝典
- ・資本金の額 499,000千円

4. 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益として483,184千円を特別利益に計上する予定であります。

監 查 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月26日

日本エンタープライズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 横内 龍也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本エンタープライズ株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月26日

日本エンタープライズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 横 内 龍 也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本エンタープライズ株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年6月1日を効力発生日として、交通情報サービス株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程、当期の監査の方針、職務の分担、及び監査計画等に従い、電話又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主な子会社については、子会社の取締役又は監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月27日

日本エンタープライズ株式会社 監査役会
常勤監査役 片 貝 義 人 ㊟
社外監査役 吉 川 信 哲 ㊟
社外監査役 星 野 正 司 ㊟